

情報提供

那医発第 123 号
令和 4 年 6 月 8 日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 山城千秋
副 会 長 友利博朗



「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。つきましては、別添資料を当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。また、インターネットに対応していないなど紙ベース（印刷物）での提供をご希望の際は、お手数ですが、下段（FAX）にて那覇市医師会・事務局までお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

..... 記

沖医発第 334 号
令和 4 年 6 月 6 日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里哲好

「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について

今般、日本医師会より、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正についての通知がありましたのでお知らせいたします。

本件は、厚生労働省医薬・生活衛生局長より、「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正についての通知となっております。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について
(令和 4 年 5 月 31 日(日医発第 456 号(技術)))

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：赤嶺
TEL:098-888-0087 FAX:098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

- 「血液製剤等に係る遡及調査ガイドライン」の一部改正について (54 頁) を紙ベースで送付希望の施設は、施設名をご記入の上 FAX (098-867-3750) をお願い致します。

施設名 : _____

FAX送付先 : 098-867-3750